

令和2年4月16日

学生各位

香川県立保健医療大学長

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための本学の対応について(依頼)

新型コロナウイルスの全国的な感染拡大の中、本県においても感染者が急増しており、「香川県緊急事態」宣言が発令されるなど、予断を許さない状況が続いています。

このため、4月20日(月)の授業開始日を5月11日(月)まで延期し、それまでの間を引き続き自宅学習期間とすることとしましたので、以下のことを遵守して、新型コロナウイルスの感染拡大のリスクを高めるような行動を慎み、体調管理に努めるとともに、ホームページで示された課題について自宅学習するよう、理解と協力をお願いします。

なお、今後の状況変化に応じて、新たな対応を取る場合は、ホームページでお知らせしますので、確認をお願いします。

1. 自宅学習については、学習進度に応じた課題を提示するので、毎日、ホームページを確認すること

なお、学習内容についての質問は、令和2年度教授要項(シラバス)に掲載している教員のメールアドレスに送信してください。

2. 自宅学習期間中(5月10日まで)は県外への不要不急の往来は控えること  
やむを得ない事由(就活や帰省など)で、県外へ移動しなければならなくなった場合は、事前及び香川県への帰着時に担任へ連絡してください。

その場合には、原則として、香川県に到着した日の翌日から14日間は自宅待機(自宅学習等)としますので、不要不急の外出を控え、毎日検温等、健康状態を観察してください。

3. 県内においても夜間も含めて不要不急の外出を控えること

特に、**3つの密**(換気の悪い**密閉空間**、多数が集まる**密集場所**、間近で会話や発声する**密接場面**)が重なる場所は絶対に避けてください。

- ・大人数が会するイベントへの参加は自粛すること
- ・換気の悪い場所でのミーティングや飲食などの参加は自粛すること
- ・間近な距離での大声でのおしゃべりは控えること

※カラオケやライブハウスへの出入りも控えること

※アルバイトについても3つの密の場所では控えること

4. 感染予防のため、外出先からの帰宅時や食事前などにこまめに手を洗うとともに、外出するときはできる限りマスクを着用してください。
  - ・手を洗うときは、水だけでなく、石鹸を使い、指先・爪の間、指の間、手首などを丁寧に洗うこと
  - ・飛沫感染予防のため、3つの咳エチケット（マスクを着用する、ティッシュ等で口・鼻を覆う、袖で口・鼻を覆う）を心がけること
5. 毎朝必ず検温し、発熱など健康状態を確認し、体調管理に努めてください。
  - ・規則正しい生活・十分な睡眠・バランスのとれた食事などを心がけること
6. 37.5℃以上の発熱や咳などの風邪の症状や、強い倦怠感、息苦しさがある時は自宅で療養にすること
  - ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合や、強いだるさ（倦怠感）息苦しさ（呼吸困難）の症状がある場合は、「帰国者・接触者相談センター」に電話相談すること。また、学年担任の教員又は本学教務担当に報告・相談すること

◆香川県帰国者・接触者相談センター設置場所

午前8時30分～午後5時15分まで(土日祝日を含む)

小豆保健所（0879）62-1373

東讃保健所（0879）29-8261

中讃保健所（0877）24-9962

西讃保健所（0875）25-2052

高松市保健所（087）839-2870

※以上のセンターで相談の結果、新型コロナウイルスの感染の疑いがある場合には、専門病院の「帰国者・接触者外来」が紹介されますので、マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

※夜間の相談は、同じ番号で夜間受付を経由して対応しています。

◆香川県感染情報

[https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir1/dir1\\_6/dir1\\_6\\_2/wt5q49200131182439.shtml](https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir1/dir1_6/dir1_6_2/wt5q49200131182439.shtml)

【本学の連絡先】087-870-1212（平日午前8時30分～午後5時15分まで）